

令和7年度

令和健康科学大学大学院  
健康科学研究科 医療系健康科学専攻  
修士課程  
学生募集要項



令和健康科学大学

## 目 次

大学院の目的	2
研究科および専攻の目的	2
入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）	2
教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）	2
学位授与の方針（ディプロマポリシー）	4
専攻・コース、標準修業年限	5
入試日程	5
出願資格	6
入学資格審査	6
出願書類	7
出願上の注意	8
出願書類送付先	8
入学検定料	8
事前相談	9
入学者選抜	10
合格発表・入学手続き期間	11
合格発表	11
入学手続き	11
入学辞退について	11
学費	12
その他の経費	12
長期履修制度	12
奨学金	13
受験上の注意	14
障害のある志願者について	16
個人情報の取扱い	16
試験会場	17

## 大学院の目的

令和健康科学大学大学院は、教育基本法および学校教育法に基づき、保健・医療・福祉に関する教育研究をとおして、健康科学に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

## 研究科および専攻の目的

健康科学に関する実践に活用できる研究能力と課題対応能力を授け、保健・医療・福祉に関する実践的能力と課題解決能力を培う。さらに高度な専門性を担うために高度かつ広範な専門的能力を培い、我が国の健康福祉の増進に寄与する人材を育成することを目的とする。

## 入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）

本研究科における教育目標を達成できる学生を以下の方針で選抜します。

- 志望する専門分野における基礎知識と実践経験を有する者
- 健康支援に対する広い視野と探究心を持ち、自律的に学ぶ姿勢を有する者
- 研究に対する展望を持ち、柔軟で論理的な思考を育む意欲を有する者
- 豊かな人間性と倫理観を備えており、専門分野の発展へ貢献する意思を有する者

## 教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）

看護学教育・人材育成コースと実践看護学コース(NP 養成プログラム)からなる看護学分野、心身機能支援コースと生活支援コースからなるリハビリテーション学分野を設置し、両分野を学際的に学修することにより健康科学を基盤とした実践能力および研究能力の向上、ならびに教育と管理に貢献できる人材の育成を目指します。

特に看護学分野とリハビリテーション学分野を横断的に学び、学んだ内容を統合することで健康課題の対応力を高められるように、科目を以下の方針で編成しています。

## ◎基 盤 科 目

- 異なる専門性や背景を有する専門職者が互いの専門性を理解し、協働的に学ぶことで、人間の健康、健康科学の考え方、地域社会、専門職連携に関する理解を深め、課題解決力の基礎となる能力を育成するために、基盤科目を設置する。

## ◎分野共通科目

- 専門職者として必要な専門性をより高めると共に、マネジメント能力、研究能力を育成し、また、看護学分野とリハビリテーション学分野を横断的に学び、学んだ内容を統合することで健康課題の対応力を高めるために分野共通科目を設置する。
- 健康課題の対応力を高められるように、看護学分野とリハビリテーション学分野を横断的に学び、学んだ内容を統合するための科目を分野共通科目の統合分野科目に設置する。

## ◎コース専門科目

- 専門性を深め、健康を支援するために必要となる高度な知識と優れた技術を修得し、さらに実践的な研究能力を育成するために、コース専門科目を設置する。
- 健康科学を基盤とした実践能力および研究能力の向上、ならびに教育と管理に貢献できる人材を育成するために、看護学分野およびリハビリテーション学分野を設置する。
- 看護学分野は、看護学教育・人材育成コースと実践看護学コースを、リハビリテーション学分野は、心身機能支援コースと生活支援コースを設置し、健康科学を基盤とした実践能力および研究能力の向上、ならびに教育と管理に貢献できる人材の育成を目指す。

## ◎自 由 科 目

- 診療看護師(NP)を希望する学生に向けては NP 養成科目を、教育職を目指す学生に向けては教育科目を自由科目として設置する。

※カリキュラムポリシーに基づき、基盤科目（必修）と分野共通科目の統合分野科目は、土曜日を授業日に設定し、対面授業を原則とする。

## 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

看護学分野を修めた場合は修士（看護学）の学位を、リハビリテーション学分野を修めた場合は修士（リハビリテーション学）の学位を、以下の方針で評価して授与します。

### ◎看護学分野のディプロマポリシー

- 健康支援が必要な人々やその家族を理解し、地域社会で支援できる柔軟で豊かな人間性と医療人としての倫理観を有している。
- 医療人として健康課題を解決するために必要な看護学の専門分野に関する高度な知識、判断能力、臨床・臨地実践で活用できる看護技術とマネジメント能力を修得している。
- 地域社会における対象者の身体的・精神的・社会的な健康状態を科学的かつ包括的に評価し、看護学の観点から、保健医療福祉の質向上に必要となる取り組み方法について、看護教育学、看護管理学、地域包括ケア、看護実践学における各専門領域の視点で、考案・開発する実践的な研究能力を有している。
- 保健医療福祉の現場や地域における潜在的・顕在的なニーズや課題を看護学の観点から明確にし、その解決に向けた科学的かつ専門職連携に基づく協働的な方法を提示できる。

### ◎リハビリテーション学分野のディプロマポリシー

- 健康支援が必要な人々やその家族を理解し、地域社会で支援できる柔軟で豊かな人間性と医療人としての倫理観を有している。
- 医療人として健康課題を解決するために必要なリハビリテーション学の専門分野に関する高度な知識、判断能力、臨床・臨地実践で活用できるリハビリテーション技術とマネジメント能力を修得している。
- 地域社会における対象者の身体的・精神的・社会的な健康状態を科学的かつ包括的に評価し、リハビリテーション学の観点から、保健医療福祉の質向上に必要となる取り組み方法について、心身機能支援、生活支援における各専門領域の視点で、考案・開発する実践的な研究能力を有している。
- 保健医療福祉の現場や地域における潜在的・顕在的なニーズや課題をリハビリテーション学の観点から明確にし、その解決に向けた科学的かつ専門職連携に基づく協働的な方法を提示できる。

## 専攻・コース、標準修業年限

### ◎募集専攻・コース 医療系健康科学専攻

#### ◎募 集 人 員 12名

専攻	コース	募集人員	標準修業年数
医療系健康科学専攻	看護学分野 看護学教育・人材育成コース リハビリテーション学分野 心身機能支援コース 生活支援コース	6名	2年
	看護学分野 実践看護学コース(NP養成プログラム)	6名	

#### ◎コースの特色

※看護学教育・人材育成コース、心身機能支援コースおよび生活支援コースにおいては、長期履修制度を利用できます。

※実践看護学コース(NP養成プログラム)では、コース修了後に特定行為研修修了者として、厚生労働省に報告します。また、NP資格認定試験(プライマリケア領域、またはクリティカル領域)の受験資格が得られます。

## 入試日程

試験区分	第1次募集	第2次募集
事前相談	令和6年 10月7日(月)～10月31日(木)	令和7年 1月6日(月)～1月16日(木)
出願期間	令和6年 10月21日(月)～11月8日(金) (必着)	令和7年 1月8日(水)～1月24日(金) (必着)
試験日	令和6年11月30日 (土)	令和7年2月22日(土)
試験会場	令和健康科学大学	

※第1次募集で合格者が募集人員に達した場合、第2次募集は実施しません。

実施しない場合は、ホームページで公表します

※出願する際は、必ず事前相談を行ってください。(9ページ:「事前相談」参照)

## 出願資格

保健医療福祉業務の国家資格（下表参照）を有し、実務経験を 5 年以上（通算可）有することが出願の前提条件です。

実践看護学コース(NP 養成プログラム)に出願できる者は、看護師の国家資格を取得し、看護関連業務の実務経験 5 年以上（通算可）を有する者に限ります。

また、出願可能な学歴の条件は以下の通りです。

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における 16 年（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については 18 年）の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年（医学、歯学、薬学または獣医学を履修する博士課程への入学については 18 年）の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程）を修了した者
- ⑥ 外国の大学等において、修業年限が 3 年以上（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については 5 年）の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 指定された専修学校の専門課程を修了した者
- ⑧ 旧制学校等を修了した者
- ⑨ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
- ⑩ 大学院において個別の入学資格審査により認めた 22 歳以上の者

（P7「出願資格審査」参照）

保健医療福祉業務の国家資格
医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、柔道整復師、臨床工学士、救命救急士、管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、義肢装具士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、公認心理師

## 入学資格審査

- 大学を卒業していない場合等でも出願資格⑩により、本学を受験することが可能です。事前相談の際に希望する研究指導教員とその旨を相談したうえで、出願時に出願資格審査を併せて申請してください。
- 入学資格審査の結果、大学卒業と同等以上の学力があると認められなかった場合は、検定料は返却します。

## 出願書類

様式の指定があるものは、本学大学院ホームページからダウンロードして作成してください。 ●：本学書式 ○：書式の指定なし

書類名	書式	備 考
入学志願票・履歴書	●	【様式 1】 ※写真貼付
写真票	●	【様式 2】 ※写真貼付
検定料納付証明書貼付票	●	【様式 3】 振込証明書等貼付
最終学校の卒業・修了（見込み）証明書	○	外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者は、日本語訳を添付
最終学校の単位修得・成績証明書	○	外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者は、日本語訳を添付
国家資格の免許証の写	○	保健医療福祉業務の国家試験免許証の写
在職期間証明書	○	上記業務に関する 5 年以上の実務経験の在職期間証明書（所属施設名、所属部署、職位の内容を含む）を提出（様式自由） ※（様式 1）の履歴書の記載内容と整合させること
研究計画書	●	【様式 4】 希望する指導教員と事前相談を行ったうえで作成
研究業績等記入表	●	【様式 5】 研究業績や研究発表の業績、職務に関する団体の研修歴について作成（該当事項がない場合は提出しない） ※添付資料として、抄録、別刷、プログラムまたはこれらの写し、職務に関する研修の実績がある場合は修了証明書、認定書等の写しを 1 部添付すること
修学承諾書	○	入学時に所属組織に在籍している場合は、所属長の承諾書を提出
出願資格審査申請書	●	【様式 6】 出願資格⑩に該当し、出願資格審査を申請する場合は提出
長期履修申請書	●	【様式 7】 長期履修制度による修学を希望する場合のみ提出（実践看護学コース(NP 養成プログラム)の学生は申請できない。）



戸籍抄本等	○	出願時での氏名が、成績証明書・資格免許等の提出書類に記載の氏名と異なる者のみ提出
受験票返送用封筒	○	受験票を送付する際に使用します <b>返信用封筒（角形 2 号）</b> に受験票が確実に受け取れる住所、氏名を記入し、「受験票在中」と明記のうえ <b>140円切手</b> を貼ること

※出願時の3ヶ月前までに撮影したタテ4センチ×ヨコ3センチ、正面上半身、無帽、背景なしのもの。裏側に氏名、希望コースを記入したうえで、志願票の所定欄に貼付する。  
※カラー、白黒いずれも可、スピード写真も可。

## 出願上の注意

- 出願書類に不備がある場合は、受理できません。
- 出願書類に不正があった場合は、入学許可の後でもこれを取消します。
- 提出された出願書類および入学検定料は、返還しません。

## 出願書類送付先

出願書類送付先

〒811-0213 福岡市東区和白丘 2-1-12

令和健康科学大学 大学院事務室

※市販の封筒(角形 2 号)に「大学院出願書類在中」と明記し、速達簡易書留郵便で郵送してください。

## 入学検定料

入学検定料：3万円

〈振込先〉 西日本シティ銀行 本店営業部 普通 3544283 口座 学校法人巨樹の会
--

- 入学検定料は、最寄りの銀行、信用組合などの金融機関から金融機関の振込用紙で振り込み、「検定料納付証明書貼付票」に振込証明書を貼付してください。
- ATM、インターネットバンキングで振り込んだ場合は、振込控えや、振込完了メールの写しを「検定料納付証明書貼付票」に貼付してください。

## 事前相談

事前相談の手順は次の通りです。

- ① 本学ホームページを参照の上、選定した希望する研究指導教員との事前相談について、大学院事務室へホームページ上の問い合わせ窓口から申し込みます。
- ② 希望する研究指導教員からの連絡により面談日程を調整して、事前相談に臨んでください。

※実践看護学コース(NP 養成プログラム)については、本コースを選択し申し込みます。その後、担当教員からの連絡により面談日程を調整します。

- ③ 事前相談では、入学希望の意志を伝え、研究テーマや修学にあたっての留意事項、自身で確認したいこと等を教員に相談してください。

相談内容の例を以下に示します。

<事前相談内容の例>

- ・大学院で学びたい研究内容やテーマとその研究指導教員の専門領域との整合性
  - ・研究指導教員の研究指導方針および方法 ならびに研究指導教員の授業時間帯や必要となる出席時間数の目安
  - ・他の教員の授業を含めた履修の全体的なイメージ
  - ・在職者であれば、勤務と受講の両立の可否
  - ・その他、本大学院に関わる事項
- ④事前相談で希望する研究指導教員から出願の承諾を得た後に、出願書類を提出してください。出願書類に添付する研究計画書の内容は、指導教員と十分に相談してください。
  - ⑤事前相談は、出願期間の締切に間に合うように余裕をもって完了してください。
  - ⑥以下の相談については希望する研究指導教員以外でも相談に応じます。
    - ・分野・コースの教育内容に関する相談（原則として各分野の窓口担当教員が対応）
    - ・キャンパス事情や受講上の注意事項

## 入学者選抜

出願時に提出された業績に関する書類審査に加え、研究計画書の審査および小論文試験・専門試験と面接を実施し、総合的に選抜します。

### 入学試験日程

科目	試験時間	備考
小論文・専門試験	10：30～12：00（90分）	
面接（個人面接）	13：00～（20分程度）	

### 小論文（専門試験）の概要

コース	試験の概要
看護学教育・人材育成コース 心身機能支援コース 生活支援コース	保健医療福祉における地域包括ケアの観点から、示された図表やデータの分析により導かれる課題と自分の職種 の専門性の観点から対策を記述する。（800字以内）
実践看護学コース （NP養成プログラム）	看護に必要な基礎医学・公衆衛生、主な疾患の病態・治療・看護に関する選択式問題 看護実践能力を問う記述問題（600字程度）

### 面接（個人面接）の概要

コース	面接の内容
看護学教育・人材育成コース 実践看護学コース （NP養成プログラム） 心身機能支援コース 生活支援コース	面接で以下の観点により評価します。 専門分野における実践経験 健康支援における広い視野と探究心 自律的に学ぶ姿勢 柔軟で論理的な思考を育む意欲 豊かな人間性と倫理観

## 合格発表・入学手続き期間

試験区分	合格発表	入学手続き
第一次募集	令和6年 12月13日(金)	令和6年 12月16日(月)～12月26日(木)(必着)
第二次募集	令和7年 3月7日(金)	令和7年 3月10日(月)～3月17日(月)(必着)

### 合格発表

- 合格された受験生には合格発表日に合格通知書を簡易書留の速達で送付します。不合格者には、通知しません。
- 本学大学院ホームページに合格者の受験番号を掲載します。掲載期間は、発表日の午前10時から4日間です。  
これは、受験者の便宜を考慮した補助的方法です。正式の合格発表は、本学が郵送する合格通知書類によります。試験当日に配布する「合格発表の手引き」をご参照の上、各自ご確認ください。合格発表時刻以降にアクセスしてください。
- 電話やメールでの問い合わせには、一切応じません。
- ホームページで合格を確認したのちに、合格通知が届かない場合は、大学院事務室までお問い合わせください。

### 入学手続き

- 入学金納入および誓約書（合格通知書に同封）の提出をもって入学手続き完了とします。入学手続きに関する詳細は、合格者へ送付する合格通知書で確認ください。
- いかなる理由があっても、手続き締め切り日までに手続きを完了しない場合は、入学資格を取り消します。
- いったん納入された入学金は、事情の如何にかかわらず返還しません。

### 入学辞退について

- やむを得ず入学を辞退する場合は、速やかに大学院事務室に電話で入学辞退の旨の申し出てください。そのうえで、本学所定の「入学辞退届」を令和7年3月31日（月）正午までに大学院事務室へ提出してください。以上の手続きを完了した場合は、入学金を除く納付金を返還します。

## 学 費

学年	入学金	授業料	施設整備費	計
1年次	20万円	70万円	15万円	105万円
2年次		70万円	15万円	85万円

※実践看護学コース（NP 養成プログラム）履修者は、演習実習費 20 万円（毎年度）を別途徴収します。また、学外実習の経費として、宿泊 宿泊費、交通費等が必要となる場合があります。

### ◎その他の経費

授業において、eラーニングシステム Moodle 等を使用する場合がありますので、通学に際しては自分のパソコンを持参していただくことになります。なお、大学が推奨するパソコンのスペックについては、入学許可通知に同封します。

## 長期履修制度

- 本学は、仕事を持ちながら学ぼうとする社会人などを対象に、実践看護学コース（NP 養成プログラム）以外のコースにおいて、あらかじめ、標準修業年限を超えた長期間での履修計画を立て、それに基づいて在籍することを認める長期履修制度を導入しています。
- この制度の利用を希望する受験生は、事前相談時に希望研究指導教員と具体的な履修について相談して履修計画を立ててください。そのうえで、以下をご参照の上、**出願時に長期履修申請書を提出してください。**

1. 申請対象者	<p>1. 本大学院の受験を希望する者で、かつ次の各号のいずれかに該当する者。ただし、留学生は対象としない。</p> <p>①職業を有し、就業している者</p> <p>②家事、育児、介護等に当たる必要があるため、修学、研究の時間が制限される者</p> <p>③その他、学長が相当と認めた者</p>
2. 長期履修期間	<p>1. 在学年限の範囲内で、1年単位で定め、在学期間を3年もしくは4年に延長できる。</p> <p>2. 休学期間は、長期履修期間に算入しない。</p> <p>3. 長期履修生は入学後、必要な単位を修得していることを条件として、1回に限り期間短縮を申請することができる。</p> <p>4. 長期履修期間中に修了できない場合は、在学年限内であれば留年となる。在学期間の上限は4年。</p>

3. 申請手続	<p>1. 長期履修生を希望する受験生は、出願時に他の必要書類に加えて次の書類を提出する。</p> <p>①長期履修生申請書（様式7）</p> <p>②「職業を有し、就業している者」であることを申請理由とする場合は、<b>在籍証明書または在職が確認できる書類</b>（様式自由）</p>
4. 選考	<p>研究計画書などの書類審査や個人面接を通じて長期履修の可否について審査する。</p>
5. 教育課程	<p>長期履修期間中の授業の履修および単位の修得については、専攻長もしくは研究指導教員の指導による。ただし、学期ごとの履修申請単位数に上限を設けることがある。</p>
6. 授業料	<p>1. 標準修業年限分の授業料を、長期履修年数に応じて以下の計算式に従い算出した額を分割分納する。  （通常の授業料総額÷設定した長期履修年数＝長期履修による授業料年額）</p> <p>2. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定年度から新授業料を適用する。</p> <p>3. 期間短縮する場合には、標準修業年限分の授業料から納入済額を差し引き精算する。</p> <p>4. 入学金、その他保険料等は、別に定めた規程に従って納入する。</p> <p>5. 入学手続は通常通りの期間に行い、「1」で算出した額を納入する。</p>

## 奨 学 金

本学生支援機構(JASO)のホームページを参照の上、大学院事務室にお問い合わせください。

## 受験上の諸注意

### ◎試験当日の注意事項

- ① 受験者は試験開始 30 分前までに試験室に入室してください。試験開始 30 分前から試験に関する注意事項の説明が始まります。入室時に電子機器類の電源を切ってください。
- ② 受験票は、受験中、机上の受験番号札の側に置いてください。また、休憩時間に試験室外に出るときは、必ず携帯してください。
- ③ 他の受験者の迷惑となる行為は行わないでください。注意等の指示に従わない場合は退室させることがあります。
- ④ 受験票を忘れた人は、試験場建物入口の係員に申し出てください。
- ⑤ 試験時間中に机の上に置けるものは、**受験票**のほかに**黒鉛筆又はシャープペン（HB 以上の濃さのもの）・消しゴム、鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類は不可）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、目薬**です。これ以外の所持品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。その場合の試験時間の延長はありません。また、忘れ物の貸し出しはできません。なお、座布団（無地のもの）、ひざ掛け（無地のもの）は使用できますが、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
- ⑥ アラームや時報機能のついた時計は、試験室に入る前に必ずアラームや時報の設定を解除してください。なお、試験中に時計のアラーム等が鳴った場合、その時計を当日試験終了まで大学で預かりますので、十分に注意してください。なお、時計の貸し出しは行いません。
- ⑦ 不正行為等（「※不正行為等の取り扱い」参照）を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した科目の成績は無効となります。
- ⑧ 試験開始から 20 分以内の遅刻については受験を認めますが、そのための試験時間の延長はありません。交通事情、天候等を十分考慮のうえ、余裕を持って来場してください。遅刻者は、必ず試験場建物入口の係員に申し出て、その指示を受けてください。なお、20 分を超えた遅刻については欠席とみなし、受験を認めません。
- ⑨ 試験時間内の退室は認めません。体調不良、トイレ使用等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督者に知らせ、その指示に従ってください。ただし、一時退室が認められた場合でも、休養室などでの受験はできません。
- ⑩ 試験問題用紙は持ち帰ってください（回収の指示のあったものを除く）。
- ⑪ 携帯品は各自で保管し、試験時間中は監督者の指示した場所に置いてください。

- ⑫ 試験場の下見は、前日の 13:00 から 17:00 の間、試験場建物入口までとします。
- ⑬ 道路上などで、合格電報や電子メール等の勧誘を行う業者がいても、本学とは何の関係もありませんので注意してください。

※面接は順次行いますので、受験者によって待ち時間が異なります。昼食は各自、試験室で適宜とってください。試験当日は、学内の食堂・売店等は使用できません。

### ◎その他の注意事項

- ① 試験時間中に監督者が受験者の本人確認を行います。「マスク」や「帽子」を着用している場合、本人確認のため、一時的に外すよう監督者が指示することがあります。
- ② 以下のような試験時間中の日常的な生活騒音等が発生した場合でも救済措置は行いません。
- ・監督者の巡視による足音、監督業務上必要な打ち合わせなど
  - ・航空機、自動車、風雨、空調の音など
  - ・周囲の受験者の咳、くしゃみ、鼻をすする音など
  - ・周囲の建物のチャイム音など ◇携帯電話や時計等の短時間の鳴動、照明の点滅など
- ③ 試験時間中は、ほかの受験生に迷惑となる行為を行わないでください。苦情の申し出があった場合、退室させることがあります。退室した場合、試験時間等の延長はありません。

### ◎不正行為等の取り扱い

- ① 次のことをすると不正行為となります。指示に従わず不正行為と認定された場合、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した科目の成績は無効となります。
- 1) 願書、受験票、解答用紙に故意に虚偽の記入（解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入するなど）をすること。
  - 2) カンニング（カンニングペーパー、参考書、ほかの受験生の答案等を見ること、ほかの人から答えを教わることなど）をすること。
  - 3) ほかの受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをしたりすること。
  - 4) 試験時間中に問題用紙や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
  - 5) 解答開始の合図や指示の前に、問題用紙を開いたり解答を始めたりすること。
  - 6) 試験時間中に携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、スマートグラス、電子辞書、IC レコーダー、イヤフォン等の電子機器類を使用すること。
  - 7) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓等の補助具を使用すること。解答終了の合図や指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けたりすること。
- ② 前記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、前記①と同様です。



- 1) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類や定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書等をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていたりすること。
- 2) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音などを長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- 3) 試験に関することについて、自身やほかの受験生を利するような虚偽の申し出をすること。
- 4) 試験場においてほかの受験生の迷惑となる行為をすること。
- 5) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- 6) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること

## 障害のある志願者について

障害のある志願者に対して、受験上および修学上必要な配慮を行う場合があります、また配慮の内容によっては診断書を提出していただく場合があります。出願にあたっては、願書受付期間までに希望指導教員とご相談ください。

願書受付期間後に不慮の事故等により身体に障害があることとなった場合は、直ちにご相談ください。

## 個人情報の取扱い

本学は、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、適切に個人情報を取り扱います。

### 1 個人情報の利用目的

本学は、出願に際して取得した個人情報の利用は、以下に示す利用目的の範囲内で取り扱います。

- (1)入学試験実施（出願処理、試験実施）
- (2)合格発表
- (3)入学手続き
- (4)個人を特定できない方法または形式による統計学的な解析

### 2 個人データの第三者への提供について

法令等に基づき開示する場合を除き、ご本人の同意なく開示し、提供することはありません。

## 試験会場

令和健康科学大学（〒811-0213 福岡市東区和白丘 2-1-12）

駐車場はありません。

公共交通機関をご利用ください。

### 交通機関

JR・西鉄電車「和白駅」より徒歩 5 分

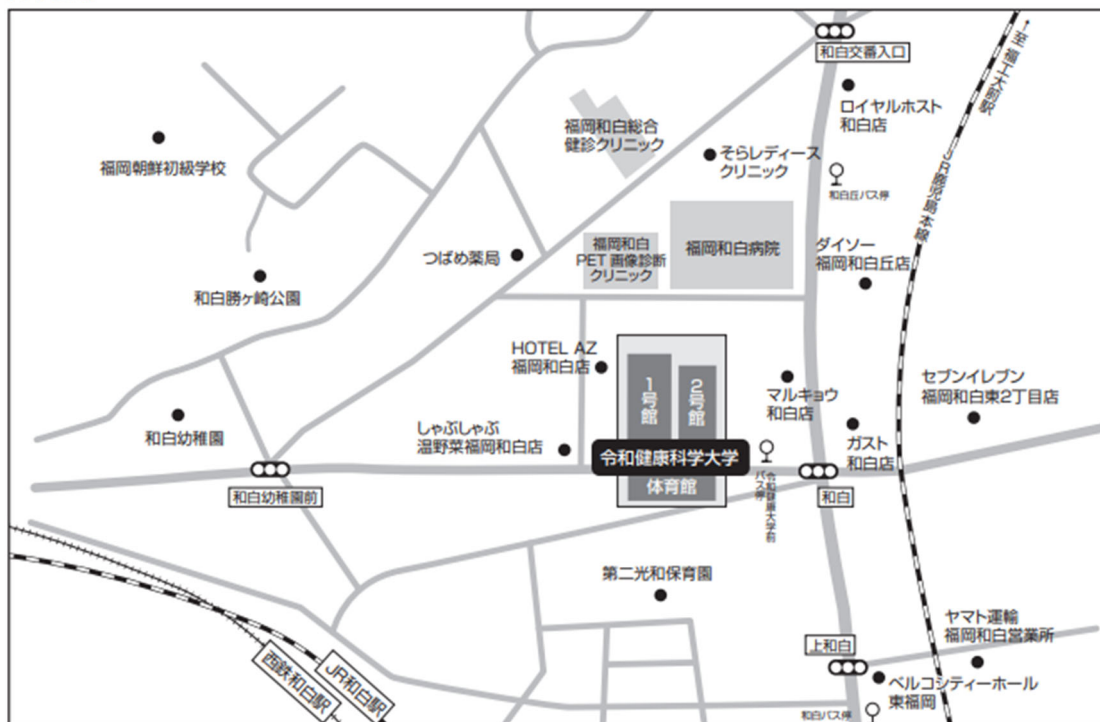
JR「福工大前駅」より徒歩 15 分

西鉄バス「和白丘」「和白」バス停より徒歩 3 分

## 試験会場案内

REIWA HEALTH SCIENCES UNIVERSITY

### 大学会場



令和健康科学大学

【所在地】福岡県福岡市東区和白丘2-1-12

【アクセス】JR・西鉄電車「和白駅」より徒歩 5 分、JR「福工大前駅」より徒歩 15 分

## 問い合わせ先

令和健康科学大学 大学院事務室

e-mail: [gshs@rhs-u.ac.jp](mailto:gshs@rhs-u.ac.jp)

直通電話 080-5797-8106